

# 筆記による文字通訳を

# してみませんか

初めての方  
書くのが好きな方  
大歓迎です♪

## 要約筆記とは・・・

聞こえない・聞こえにくい方に、聞いた話の内容をその場で要約し文字にして伝える通訳作業（コミュニケーション支援）です

聴覚障害者、主に中途失聴者や難聴者への理解を深め、福祉の充実を図ると共に要約筆記の技術を前期・後期（全100時間）で習得し、修了後には、会議や講演等でのコミュニケーション支援活動をして頂ける方を募集します。

日時 平成29年10月1日～平成30年2月18日  
日曜日13:30～16:30 全17回  
（後期：平成30年5月開講予定）

場所 尼崎市立中央公民館等（西難波町6-14-34）

条件 以下の要件を全て満たす方

- ・尼崎市内在住、在勤または在学で16歳以上
- ・要約筆記を初めて学び、前期・後期共講座に2/3以上出席可能な方
- ・将来、尼崎市要約筆記者派遣事業の登録者として活動が可能な方

定員 10名 定員を超えた場合は抽選します

受講料 無料 テキスト代4,400円（前期・後期共に使用）

締切日 9月20日（水）必着

申込み方法 往復はがきに住所・氏名を記入し、下記宛まで送付ください

〒660-0892 尼崎市東難波町2-7-5 小寺文化210号

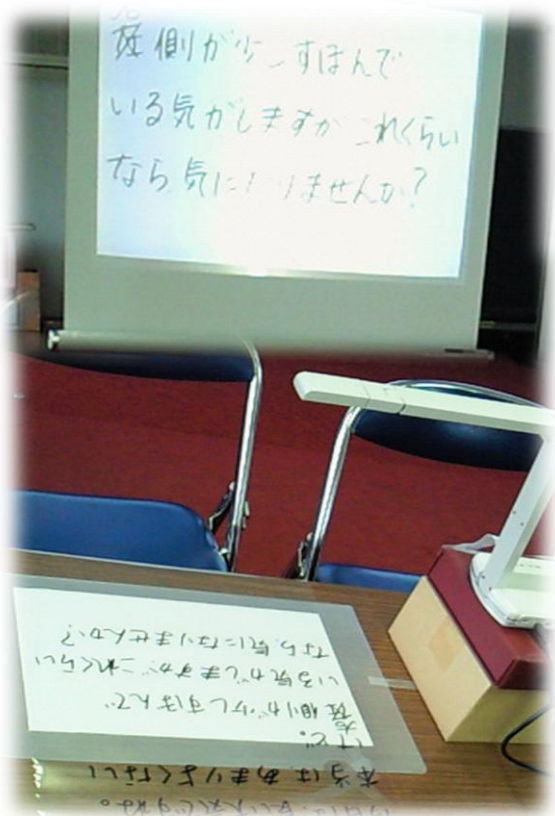
尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター 宛

電話：6483-5451 FAX：6483-5452



（耳マーク）

目の不自由な人の「白い杖」や「車椅子マーク」などと同様に耳が不自由ですという自己表示が必要ということで考案されたもの



熱意のある方  
お待ちしております！

パソコンクラスもあります  
お気軽にお問い合わせください

尼崎市聴覚障害者福祉協会

※この講座は尼崎市の委託を受けて実施します